## 第34条第9号 (沿道サービス施設)に係る立地基準チェックリスト

項目	<b></b>	摘要	適否	添付図書	提出 指示	提出 確認
申請地 妥当性		①次の区域に所在していないこと ①農用地区域 ②甲種農地、第一種農地等 ③砂防指定地 ④ 地すべり防止区域 ⑤急傾斜地崩壊危険区域 ⑥土砂災害特 別警戒区域 ⑦自然公園法の特別地域 ⑧緑地環境保全地域 ⑨保安林,保安林予定森林,保安施設地区 ⑩その他市長が 認める土地の区域 ② 2 車線を有する道路に接続		<ul><li>◎位置図</li><li>・道路の種類、幅員を表示</li><li>・市街化区域からの距離、同種施設の位置及び当該施設間の距離</li><li>◎道路台帳</li><li>◎土地登記簿謄本</li><li>◎公図</li><li>○交通量調査資料</li></ul>		
		□高速自動車国道 □一般国道 □県道 □市道(交通量2,500台以上≦台) ・道路名 : ③市街化区域に隣接又は近接する土地でないこと ・市街化区域から		<ul><li>◎土地利用計画図 (駐車スペース,駐車台数を表示)</li><li>◎敷地求積図</li></ul>		
		道路に沿った距離:m>1,000m 直線距離:m>500m ④同種の施設と機能分担上適切,かつ,沿道サービ ス施設の利用に照らし適切な位置				
		・同種施設からの距離:       m>1,000m         ⑤沿道サービス施設として適正な規模         ・敷地の規模:       ㎡         ・大型車の駐車場       区画				
予定建 物の妥 性 (1) 休憩所	当	<ul> <li>⑥次のいずれかの用途</li> <li>□(ア) 高速自動車国道等のサービスエリア内の休憩施設</li> <li>□(イ) 道の駅</li> <li>□(ウ) 飲食店(客席20以上)</li> <li>□(エ) コンビニエンスストア(休憩施設を備えたもの)</li> <li>(※風営法の規定を受ける施設は「休憩所」に非該当)</li> <li>⑦駐車スペースの確保</li> </ul>		<ul><li>◎事業計画書(事業の概要を説明する具体 的資料を添付)</li><li>○法人登記簿謄本</li><li>◎配置図(動線の記入)</li><li>◎各階平面図(各面積の記入)</li><li>◎立面図(高さの記入)</li></ul>		
		・駐車台数:台 (収容人員 人×1/2= 台≦ 台) ・車いす使用者駐車区画: 有・無  ③駐車場から直接利用可能なトイレの設置 □多目的トイレの設置 ・施設の利用上,車両及び歩行者に支障ないよう配慮された計画				
(2) 給油所		<ul> <li>⑨次のいずれかの用途</li> <li>□ガソリンスタンド</li> <li>□自動車用で化石油ガススタンド</li> <li>□自動車用電気、水素スタンド</li> <li>⑩併設する事務所等は必要最低限の規模 (※指定自動車整備工場は非該当)</li> <li>・延べ面積 :</li></ul>		<ul><li>◎事業計画書(事業の概要を説明する具体 的資料を添付)</li><li>◎配置図</li><li>②各階平面図(各面積の記入)</li><li>◎立面図(高さの記入)</li><li>○用途別求積図</li></ul>		
申請者適格性		<ul> <li>・最高の高さ:m</li> <li>⑪当該事業を行う者であること</li> <li>・申請者:</li> <li>⑫資格取得済 or 見込み有り</li> <li>・所要の資格:</li> <li>・取得見込み:済 or年_月日</li> </ul>		<ul><li>○法人登記簿謄本</li><li>○資格免許証等の写し、又は取得見込みを 証する資料</li><li>○「揮発油等の品質の確保等に関する法律」 第3条に規定する登録を証する資料</li></ul>		

凡例 ◎必要とする資料 ○場合により要する資料